平成24年度当初予算　予算要求シート

整理番号	214 － 009	マスタープラン 3つの挑戦	－	マスタープラン 施策番号	7 － 2 － － －	局・課名	西区役所　企画総務課
区分	その他一般施策						

（単位　千円）

事業名	区役所広報・広聴・相談事務（西区）
関連事業	市民人権局　区役所広報・広聴・相談事務（本庁）

	平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
事業費		10,114	9,930
事業期間	S38 ～ H	全体事業費	

事業目的

【広報紙事務】
唯一の紙媒体である広報紙を活用し、各区の区政情報をきめ細やかに、広く区民に周知することを目的とする。
【広聴・相談事務】
市民が抱える問題解決の糸口を見いだすきっかけづくりであり、ひいては市民生活の安定をめざすものである。

今年度要求のポイント

西区では、市民の身近な相談を受ける市民相談員と、小・中学生の転校などについての相談を受ける就学相談員を配置している。
今年度は、市民相談員の人権問題に対する相談能力を高めるため、人権総合相談員養成講座への参加費用を要求する。
また、西区広報紙「ふれあい西だより」をより読みやすいものにするため、広報紙のデザイン・レイアウトに関する研修費用を要求する。

事業内容

【広報紙事務】
全市版広報紙「広報さかい」と一体で作成（3ページ分を区広報紙とし、区役所において原稿作成編集を行っている。）
【広聴・相談事務】
市民の方が気軽に相談できる場として、各区役所に専門の相談員による無料の相談窓口を設置する。
≪市民相談≫　各区で実施。月～金　9時から16時
≪交通事故相談≫　堺区で実施　月～金　10時～17時
≪法律相談≫　堺区で週3回、他区で週2回実施　13時～16時　予約制　先着6人
≪登記測量相談≫　堺区でつき2回実施　13時～16時　予約制　先着5人（相談時間は1人30分）
≪就学相談≫　各区で実施　月～金

主な要求内容

（単位：千円）

項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等
広報紙事務関係	15	99	デザイン・レイアウト研修等
市民相談員報酬関係	7,611	7,162	市民相談員2人
就学相談員報酬関係	2,464	2,520	就学相談員1人
相談員研修関係	0	125	人権総合相談員養成講座
その他事務経費	24	24	相談用消耗品費等
合計	10,114	9,930	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過（～23年度）】
平成23年度
・交通事故相談の見直し
・相談員の研修体制の強化

【24年度】
特別（サラ金）相談業務の見直し

【今後（25年度～）】
より効果的・効率的な相談窓口の運営をめざし、検討を続ける。

その他　特記事項